

岩津ネギのネギアザミウマに対する薬剤防除効果

朝来市岩津地域の特産品である岩津ネギにおいて、最近ネギアザミウマの被害が問題となっている。そこで、薬剤効果試験を行ったところ、慣行薬剤のMEP乳剤やペルメトリン乳剤で効果がやや低下していたが、スピノサド水和剤やスピネトラム水和剤等で十分な効果が認められた。

内 容

岩津ネギは栽培期間が長く、4～5月に播種、6～7月に定植し、夏期間は土寄せ等をして育成し、11月以降に収穫する。今までにも定植後の7月と9月以降にネギアザミウマの加害が認められることはあったが、密度はさほど高くなく、また通常の薬剤防除で発生量は減少し、問題となることはなかった。ところが2013年頃から被害が顕在化し、従来の薬剤防除で被害が治まらなくなってきたため2014年に朝来市の現地ほ場で各種薬剤の防除効果試験を行った。

その結果、従来の慣行薬剤であるMEP乳剤やペルメトリン乳剤についてはやや防除効果の低下がみられた。一方、スピノサド水和剤やスピネトラム水和剤等の他剤では十分な効果が認められた（図）。今後は、防除暦の改訂を検討する予定である。

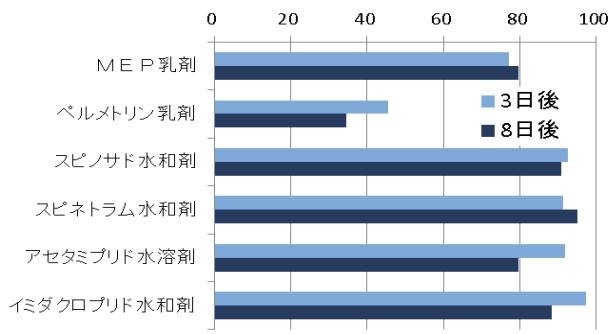


図 各種薬剤の防除価

今後の方針

近年問題となっているネギアザミウマの新系統がこの地域でも確認されたため、今後は十分に発生状況に注意し、適切な対策を講じていく予定である。また、害虫の総合防除対策として、被害の大きいネダニにも対策が望まれている。しかし、制度の変更によりネダニの登録薬剤がなくなったため、その代替薬剤としてネギアザミウマ等に登録のある剤の適用拡大を検討していく予定である。

二井 清友（病害虫部）

（問い合わせ先 電話：0790-47-1222）



写真1 ネギアザミウマによる被害



写真2 生産者自身による薬剤効果試験